部課名	いきいき生活部いきいき総務課
課の使命	○高齢者やその家族等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるように、介護サービスの基盤整備や高齢者施設の管理・運営、介護人材の確保・育成・定着の支援、災害時の要配慮者支援等を推進します。 ○いきいき生活部の総務担当課として、部の仕事の運営と進行を管理します。また、庁内外との調整機能を果たし、円滑な業務遂行を目指します。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	介護人材バンクによる多様な担い手の確保	就労相談会や面接会、求職・求人アプリなどのICTを活用した相談と研修等を通じて、介護人材バンクによる市内介護事業所への就労マッチングを推進します。 また、介護職員としての基礎知識や技術を習得する資格であり、身体介護を行うために必須である、介護職員初任者研修の受講を支援することにより、新たな介護人材を確保します。また、介護の周辺業務に従事している職員のステップアップとして、育成・定着を支援します。	①介護人材バンクによる就労人数 ②資格取得者数（研修修了者数）	①75人 ②70人								
2	重点事業プラン	介護のしごと魅力発信	新たな介護人材の確保や、すでに介護事業所等で働いている職員の定着につなげることを目的として、介護の仕事のやりがいや働く方の想いなどを紹介する動画を作成します。また、学生や子育て世代など、これから仕事につく若い世代を対象として、介護の仕事の魅力を紹介する冊子等を作成します。	①「介護のしごと魅力発信」動画公開本数 ②周知冊子作成	①3本 ②完成								
3	個別計画	地域密着型サービス事業所の拡充	地域密着型サービスのうち、認知症高齢者グループホームの整備事業者を公募により、4施設選定します。 また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の整備事業者についても公募により、各1施設選定します。	①認知症高齢者グループホームの選定数 ②定期巡回・随時対応型訪問介護看護の選定数 ③（看護）小規模多機能型訪問介護看護の選定数	①4施設 ②1施設 ③1施設								
4	－	ふれあい館事業の推進	市内6か所のふれあい館で、「介護予防・健康づくり」に関連したイベントや講座等を開催します。	介護予防・健康づくりに関するイベントや講座の開催数・参加者数	200回開催 2,400人参加								

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	事務事業見直し	課の事務事業見直し及び効率化	部内の一般会計分の消耗品について、発注・支払い業務を一元化することにより事務の効率化を図ります。	一元化の実施	実施								
6	－	ワークライフバランスの実現	業務分担の平準化や、業務の効率化、職員間の情報共有・連携の強化に努め、年次有給休暇の取得しやすい職場風土を醸成します。	年次有給休暇取得日数	15日以上/人								

部課名	いきいき生活部　保険年金課
課の使命	・市民の身近な窓口として、国民健康保険・後期高齢者医療及び国民年金に関する正確で分かりやすい相談、手続き業務を提供します。 ・被保険者の健康の維持・増進のために健康づくりを推進するとともに、必要な時に必要な医療を受けられる制度を持続していくために、国民健康保険及び後期高齢者医療の財政の健全化を図り、効率的な運営を行います。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	国民健康保険財政の健全化	・2025年度保険税率の見直しを行い、適切な税率とすることで、一般会計からの赤字補てん額を減少させます。	保険税率改定後の一般会計からの赤字補てん額	16.1億円								
2	個別計画	被保険者の健康の維持・増進	・「データヘルス計画（生活習慣病等予防事業実施計画）」に基づき保健事業を実施します。 ①糖尿病性腎症重症化予防のための面談指導及び電話指導を実施します。指導の実施にあたっては、かかりつけ医と連携を図った上で効果的に推進します。 ②被保険者の健康意識の醸成・向上を目的に、生活習慣病予防に関する講演会を実施します。 ③人工透析への移行要因となる慢性腎臓病（腎硬化症、慢性腎炎など）を予防するため腎機能の数値に異常がある方に対して受診勧奨を実施します。	①糖尿病性腎症重症化予防事業参加者の糖尿病に関する検査値の維持改善率 ②講演会の実施回数 ③腎機能に異常がある方への医療機関への受診勧奨の実施率	①75% ②1回 ③100%								
3	事務事業見直し	市民満足度の向上	・国民健康保険のオンライン手続きを導入することで市民の利便性の向上を図ります。 ・窓口対応の市民満足度を向上させるため、職員の接遇のレベルアップを図る研修を実施します。また、窓口の混雑状況の確認やオンライン発券ができる新たな発券機を設置し、待ち時間の減少・混雑の平準化を図ります。	①国民健康保険オンライン手続きの導入件数 ②窓口対応の市民満足度調査結果	①1件 ②窓口対応の満足度90%以上								
4	事務事業見直し	ワーク・ライフ・バランスの推進のための業務の効率化	・業務効率化の取組として、新たに次の3件に取組みます。 ①国民健康保険証、後期高齢者医療保険証の送付方法を簡易書留から特定記録郵便に変更します。 ②後期高齢者医療の葬祭費支給業務にRPA※を導入するとともに、他の業務への導入について検討します。 ※RPA（Robotic Process Automationの略）は、普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの ③市民の問い合わせへの対応時間を短縮するため、送付物やホームページの見直しを行い、よりわかりやすい表現に改めます。	業務効率化の取り組み件数	3件								

部課名	いきいき生活部高齢者支援課
課の使命	高齢者が、住み慣れた地域で必要な支援を受けながら安心して暮らすことができ、社会参加や介護予防に取り組みやすい環境づくりを、地域の関係者と連携して行います。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	－	高齢者支援センターにおける効率的な業務体制の検討	高齢者の生活を支えるための相談窓口や地域づくりの拠点として高齢者支援センターが重要な役割を担っていますが、高齢者人口の増加に加え、8050問題やダブルケアなど、相談内容が複雑化、複合化しており、高齢者支援センターの業務が増加しています。そのため、高齢者支援センター職員の業務について、より効率的・効果的に地域づくりができるような業務体制を検討します。	高齢者支援センター職員の効率的な業務体制検討	実施								
2	重点事業プラン	認知症の人やその家族の居場所づくり	「認知症とともに生きるまち」を実現するため、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域住民等多様な関係者が参加するワークショップを開催します。ワークショップでは「16のまちだアイ・ステートメントの普及」「認知症の人の社会参加」についてアイデアを出し合い、実現に向けた支援を行います。	まちづくりワークショップの参加者数	100人								
3	個別計画	フレイル予防の推進	①フレイルチェック会を開催し、自身がフレイル（虚弱）状態にあるか否かを確認することで、フレイル予防に関する意識を高めます。チェック会では、運動・栄養・口腔・閉じこもり等フレイルに関する総合的なチェックを行い、専門職による予防に関する講座を開催し、フレイル予防に必要な取り組みにつながるよう促します。 ②ヒアリングフレイル対策として、加齢性難聴に関するチラシの配布や聴こえの状態を確認できるアプリの紹介、操作方法の説明、チェック結果を踏まえた受診勧奨など、加齢性難聴の早期発見・早期受診につなげるための啓発活動に取り組みます。	①フレイルチェック会参加者に対するアンケートのうち、「講座で学んだ内容を日常生活の中に取り入れてみたいですか」について「取り入れてみたい」と回答した方の割合 ②啓発活動の実施	①90％以上 ②実施								

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	個別計画	介護予防自主グループ活動の支援・充実	自主グループの活動に参加する方の健康状態や介護保険要介護認定状況の維持・改善を図るため、以下の3つの支援を行います。 ①「町トレ」を行う自主グループに対し、リハビリテーション専門職が実技指導や体力測定などを行います。 ②介護予防活動を行う自主グループを対象として、栄養学習や口腔体操などの介護予防に役立つメニューを提供します。 ③オンラインツールの使用方法を学ぶ講座を開催して、自宅からでも自主グループ活動に参加できる環境を整備します。	自主グループ参加者の健康状態や介護保険要介護認定状況が、前年度と比べて維持又は改善した割合	90%以上								
5	個別計画	医療・介護連携の推進	高齢者が在宅で療養を続けるためには、医療や介護など多職種の専門職の関わりが必要となります。体調の急変時や入退院時など複数の専門職が必要とされる時に、スムーズな連携を行うことを目的として、専門職に向けた多職種連携研修会を開催します。また、在宅療養に係る知識や、町田市の取組について理解を深めてもらうため、市民への研修会を開催します。	多職種連携研修会の開催数	2回								
6	個別計画	生活支援団体の活動の推進	高齢者等を対象に生活支援を実施している団体で「生活支援団体ネットワーク」を構成しています。これらの団体間での情報共有や意見交換を行う連絡会を開催し、活動の充実・活性化を図っています。このネットワークを更に充実させるため、新たに活動を始めようとする団体の立ち上げを支援し、登録団体数の増加を目指します。	生活支援団体ネットワーク登録団体数	17団体								
7	事務事業見直し	予算・組織・事業の効率化	課共通消耗品費を部で一元的に管理し、効率的な執行を目指します。	一般会計消耗品費の一元管理	実施								
8	－	時間外勤務時間の削減	業務の適切な進行管理と業務プロセスの見直しにより、業務の効率化と時間外勤務時間の削減を図ります。	職員一人当たり時間外勤務時間の月平均時間	14時間								

部課名	いきいき生活部高齢者支援課
課の使命	高齢者とその家族が、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者支援センター等の相談支援機関や介護サービス事業者等と連携して必要な支援や権利擁護に取り組みます。

実行計画(年度目標)

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	事務事業見直し	高齢者日常生活支援事業の見直し	施設入所や寝たきり等の事情で理美容店に行くことが困難な高齢者や、生活保護を受給している高齢者等に調髪利用券を交付しています。調髪利用券の使用率にばらつきが見られるため、交付された調髪利用券を使用していない方に対し、その理由等を把握するためのアンケートを実施します。	高齢者調髪事業対象者へのアンケートの実施	実施								
2	個別計画	組織的対応力の強化	高齢者への虐待や高齢者自身の支援拒否等の困難ケースについて、地区担当者だけで課題解決を図るのではなく、全ての担当者及び保健師やケアマネジャー等の専門職によるケース検討会議を開催し、高齢者やその家族への必要な支援につなげます。 ケース検討会議による事例検討や情報共有を積み重ね、職員一人ひとりの能力を向上させることで、組織的対応力を強化します。	ケース検討会議の開催回数	12回								
3	個別計画	市職員の高齢者虐待に関する知識習得と意識向上	職員一人ひとりに高齢者虐待の実態を知ってもらい、窓口対応時等において高齢者虐待の恐れがある等、職員がその兆候に気づき、高齢者支援課への連絡等、適切な対応が行えるよう、全ての市職員を対象に、高齢者虐待に関するe-ラーニングを実施します。	e-ラーニング実施	実施								
4	-	時間外勤務時間の削減	業務の適切な進行管理と業務プロセスの見直しにより、業務の効率化と時間外勤務時間の削減を図ります。	職員一人当たりの平均時間外勤務時間	17.8時間 (2023年度比5%減)								

部課名	いきいき生活部介護保険課
課の使命	介護保険制度をわかりやすく周知するとともに、「町田市いきいき長寿プラン24-26」の取組を着実に実施し、安定した事業運営を図ります。 介護サービス事業者が良質なサービスを提供できるよう必要な支援や助言を行い、市民がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられることを目指します。

実行計画(年度目標)

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	介護保険制度の周知	介護が必要になったときに速やかに介護サービスを利用する手続きに進めるよう、介護保険制度や3年ごとに行う制度改正について、介護保険のしおりやホームページを通して広く市民へ周知し、制度への理解促進を図ります。	市民へ向けた周知の取り組み件数	5件								
2	個別計画	良質な介護サービスの提供の促進	市内特別養護老人ホームのうち、入所者の要介護度の改善につながったサービスを提供した施設に対して奨励金を交付することで、良質な介護サービスの提供を促進し、入所者の要介護度改善者数の増加を目指します。	市内特別養護老人ホーム入所者で要介護度が改善した人数	130人								
3	個別計画	デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化	①市全体の認定調査のうち、市職員による調査は認定調査タブレットの導入により電子伝送化が完了しています。外部の介護サービス事業者への委託分についても、認定調査票を電子伝送化する件数の増加を目指します。 ②認定審査会の委員の年齢層が広いため、一定の時間をかけて認定審査会資料を電子化する委員数の増加を目指します。	①認定調査票を電子伝送化した比率(外部介護サービス事業者への委託分) ②認定審査会資料を電子化した比率	①20% ②27%								
4	個別計画	指定申請等に関する介護サービス事業者の文書負担軽減	事業者が市から「介護サービス事業者」としての指定を受けるための申請について、電子申請・届出システムの活用を推進することで、文書の作成や届出の負担を軽減します。	介護サービス事業者指定等に係る申請等のうち、電子申請の比率	10%								

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	事務事業見直し	住宅地図製本版購入部数の削減	書籍等購入費について、毎年事業ごとに住宅地図を2部を購入していましたが、課内で共有することで、1部削減します。	住宅地図の購入数	1部								
6	事務事業見直し	給付費通知送付の廃止	介護給付の適正化のため、国は市に対 し、介護サービス利用者への給付費通知 (利用した介護サービスの内訳)の送付を義務付けていましたが、2024年度からは任意となりました。 市は、毎年介護サービス利用者のケアプラン点検等を行っており、この中で介護給付の適正化や適切なケアプラン作成の推進等を行っているため、給付費通知の発送を廃上 します。	給付費通知の送付状況	廃止								
7	事務事業見直し	住宅改修研修開催の縮小	2023年度まで毎年開催していた介護サービス事業者向け住宅改修研修について、介護保険制度改正が3年に1度であり、隔年開催であっても住宅改修の質を確保できることから、開催頻度を2年に1回に縮小します。	開催頻度	2年に1回								